

四日市市上下水道局告示第 23 号

四日市市公共下水道条例（昭和34年四日市市条例第8号）第7条及び四日市市公共下水道排水設備工事指定業者規程（平成17年四日市市上下水道局管理規程第6号）第4条の規定に基づき、四日市市公共下水道排水設備工事指定業者を指定したので、同規程第15条第1項第1号の規定に基づき次のとおり公示する。

令和2年 4月30日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

指定番号	名称又は商号	代表者名	所在地	指定年月日
545	有限会社 マスダ重工	増田 哲男	四日市市下海老町 4178 番地 1	令和2年 4月30日
546	有限会社 後藤工作所	後藤 仁志	伊賀市阿保 670 番地の 6	令和2年 4月30日

(上下水道局 管理部 生活排水課)